

令和 6 年度 大洗町職員採用試験実施案内
(令和 6 年 10 月 1 日付採用予定 社会人経験者等)

令和 6 年 7 月 3 日

大 洗 町

令和 6 年 10 月 1 日付採用予定の大洗町職員採用試験を次のとおり行いますのでお知らせいたします。

1. 職種、採用予定人数

職 種 (行政職)	採用予定人数	職務内容
事務 (社会人経験者)	2 名程度	一般事務に従事
土木 (社会人経験者)	1 名程度	公共施設 (道路, 上下水道等) の整備に関する計画・設計・施工管理及び維持管理や都市計画の策定等に関する業務及び一般事務に従事
保 健 師	1 名程度	保健業務及び一般事務に従事

2. 受験資格

(1) 要件

職 種	要 件
事務 (社会人経験者)	次の (1) から (3) の要件をすべて満たすことが必要です。 (1) 平成元年 4 月 2 日以降に生まれた方 (2) 学校教育法に規定する高等学校以上を卒業した方 (3) 民間企業等における職務経験が直近 5 年中 3 年以上ある方
土木 (社会人経験者)	次の (1) から (3) の要件をすべて満たすことが必要です。 (1) 平成元年 4 月 2 日以降に生まれた方 (2) 学校教育法に規定する高等学校以上において土木に関する課程を履修し, 卒業した方 (3) 民間企業等において土木 (工事の設計, 施工管理等) に関する職務経験が 5 年以上あり, かつ, 同一企業等において 3 年以上の継続勤務期間がある方
保 健 師	次の (1) から (2) の要件をすべて満たすことが必要です。 (1) 平成元年 4 月 2 日以降に生まれた方 (2) 保健師の資格を有する方

※職種を重複して申込みすることはできません。

※令和 6 年度に実施された大洗町職員採用試験を受験された方は申込できません。

【社会人経験について】

ア 「民間企業等における職務経験」には, 会社員・公務員・団体職員等 (自営業者は除く) として 1 週間につき 35 時間以上 (休憩時間を除く) の勤務を 1 年以上継続した期間が該当します。

イ 「直近 5 年」とは, 令和元年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までです。

- ウ 合格後、職務経験期間の確認のため「職歴(在職)証明書」を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は、合格を取り消します。
- エ 職務経験が複数ある場合は、通算して取り扱います。その際、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りします。
- オ 期間については、月の初日から末日までを1ヶ月とし、それ以外の月の日数については、30日を1ヶ月として計算します。
- カ 休業等(休職、病気・療養休暇等(産前産後休暇、育児休業は除く。))で実際に業務に従事しなかった期間がある場合は、職務経験期間から除きます。

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない方
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 大洗町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 試験の方法

試験は、論文試験、特性検査、口述試験及び資格調査とします。

(1) 試験

試 験	内 容
論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、独自性等を評定します。
特性検査	公務員としての適性や資質について、性格特性の面からみる検査を行います。
口述試験	個人面接により評定を行います。

(2) 資格調査

受験資格の有無や健康状態等について調査します。

4. 試験日及び試験会場

区 分	期 日	場 所
論文試験 特性検査	令和6年8月3日(土) ・受付開始 午前9時 ・試験説明 午前9時15分 ・試験開始 午前9時30分	大洗町役場 (東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275)
口述試験	令和6年8月24日(土) ※各受験者の日時は8月3日の試験終了時にお知らせいたします。 ※日時の指定はできません。	大洗町役場 (東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275)

5. 合格者の発表

- (1) 期日 令和6年8月下旬
- (2) 方法 役場前掲示板及び町ホームページに掲載します。
また、受験者全員に結果を通知します。

6. 合格から採用まで

- (1) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、令和6年10月1日付となります。
- (3) 受験資格がないこと、受験申込書等の提出書類に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。また、採用するにふさわしくない非違行為等があった際には、採用されない場合があります。

7. 給与

- (1) 給与は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。
- (2) 初任給は、採用前の学歴や職歴等を考慮の上、決定します。

なお、学校卒業後に採用された場合の初任給は次のとおりです。(令和6年4月1日現在)

区 分	高校卒	短大卒	大学卒
行政職	166,600 円	179,100 円	196,200 円

- (3) 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末及び勤勉手当が条例等に基づき支給されます。

【給料モデル】

※基準日：4月1日

学歴	民間での経験年数		役場での勤続年数		役場での勤続年数	
	(年齢)	初任給	(年齢)	給料	(年齢)	給料
大学卒業(22歳)	5年		5年		10年	
	(27歳)	217,800 円	(32歳)	247,600 円	(37歳)	284,800 円
高校卒業(18歳)	5年		5年		10年	
	(23歳)	187,300 円	(28歳)	216,700 円	(33歳)	247,600 円

8. 勤務条件

- (1) 勤務条件は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等に基づきます。

・勤務時間

原則、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで
(うち休憩時間は12時から13時まで)

・休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

・休暇等

年次有給休暇は、年20日付与(採用初年度は採用月により付与日数が異なります。)
その他、夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、育児参加休暇、看護休暇、忌引など

9. 受験手続及び受付期間

I. 電子申請の場合

(1) 受験申込み

いばらき電子申請・届出サービス【大洗町】から申込みをしてください。

 https://apply.e-tumo.jp/town-oarai-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplay

(2) 受付期限

令和6年7月26日(金) 午後5時15分まで

いばらき電子申請・届出
サービス【大洗町】



(3) アップロード用写真の用意

サイズ	5MB 以下
縦横比	縦 4×横 3 ※向きに注意してください。
形式	JPEG 方式
その他	最近 3 ヶ月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向き・無背景

(4) 申込方法・受験票の取得

以下の手順に従って、受付期限までに①、②の手順で手続きしてください。

①いばらき電子申請・届出サービスの利用者登録

「いばらき電子申請・届出サービス【大洗町】」にアクセスし、ページ上部の「利用者登録」（閲覧環境によりメニュー内に表示の場合あり）を選択してください。すでに登録されている方は、イの手続きに進んでください。登録時の ID・パスワードは忘れずメモしてください。

 https://apply.e-tumo.jp/town-oarai-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplay

②いばらき電子申請・届出サービス上での受験申込み

利用者登録後、「いばらき電子申請・届出サービス【大洗町】」から「大洗町職員採用試験（令和6年10月1日付採用）受験申込み」を選択し、受験申込手続を行なってください。手続き完了後に付与される「整理番号、パスワード」を必ず記録してください。整理番号が取得できていない場合、申し込みが完了していませんのでご注意ください。

③受験票の取得

申込が受理された受験者には、いばらき電子申請・届出サービスに登録されたメールアドレスあてに受験票のダウンロードを指示する通知を送信します。印刷し、試験当日に持参してください（7月31日までにメールが届かない場合は、総務課人事係（TEL：029-267-5111 内線 231）までお問合せください。

※受験料 不要

※受付期間中は 24 時間いつでも申請可能ですが、システム管理のため一時的に利用できない場合があります。期間に余裕を持って申込みしてください。

※使用される通信機器や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

※提出物は、一切返却しません。

※申込完了後の差替えはできませんので、記載内容を十分に確認してから提出してください。
※申込書の記載事項に不備があった場合は、受付できませんので、ご注意ください。

Ⅱ．持参・郵送の場合

(1) 申込用紙の請求

- ア 申込用紙は町ホームページよりダウンロードしてください。
※用紙はすべて日本産業規格A4サイズとします。
※申込書(横型、短辺とじ)、面接カード(縦型、長辺とじ)は両面印刷
※A4サイズ又は両面印刷ができない方は、大洗町役場総務課に請求してください。
- イ 郵便で請求する場合は、封筒の表に(2)のあて先を記入し、「職員採用試験(10/1 付)受験申込書請求」と朱書きし、次のものを同封してください。
 - ・返信用封筒(あて先明記、角形2号封筒に120円切手貼付)

(2) 申込用紙の請求及び受験申込先

〒311-1392 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275
大洗町役場 総務課 人事係

(3) 受付期限

令和6年7月26日(金)まで
受付は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵便の場合は7月26日までに着信のものに限り受け付けます。

(4) 申込提出書類等

- ア 令和6年度大洗町職員採用試験受験申込書(A4サイズ横・短辺とじ・両面印刷)
(所定の申込用紙を使用し、必要事項を記入のうえ写真を添付すること)
- イ 面接カード(A4サイズ縦・長辺とじ・両面印刷)
- ウ 返信用封筒(あて先明記、長型3号封筒に84円切手貼付)
※郵便により申込の場合のみ同封(受験票をお送りします)
- エ 受験料 不要
- オ 郵便による提出の場合は、封筒の表に(2)のあて名を記入し、「受験申込」と朱書きし、お送りください。

※提出書類は、一括して提出してください。

※提出書類は、一切返却しません。

※書類提出後の差替えはできませんので、記載内容を十分に確認してから提出してください。

※申込書の記載事項に不備があった場合は、受付できませんので、ご注意ください。

※書類提出は、確実に到着する方法で提出してください。未着の際、本町は一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

※受験申込者には、受験票を交付します。

1 0. 受験上の注意事項

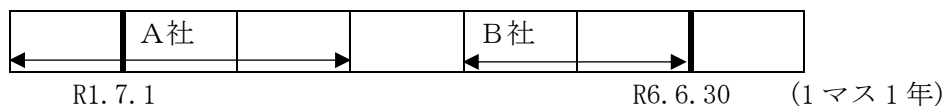
- (1) 試験当日は、受験票を忘れずに持参してください。
- (2) 時計は必要に応じて持参してください。ただし、情報通信機器等を時計として使用することはできません。
- (3) 大洗町役場の駐車場をご利用ください。ただし、数に限りがありますので、ご注意ください。
路上駐車等(送迎等の待機を含む。)は近隣の迷惑になりますので、絶対にしないでください。
- (4) 試験当日のお問い合わせには対応できません

1 1. 職務経験の判定

「直近 5 年」とは、令和元年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までとしておりますので、この期間前後を通して勤務している場合でも、直近 5 年の期間内での 1 年以上継続した勤務分のみ対象とします。

例 1) A 社に 3 年勤務(H31. 4. 1 以降では 2 年)、 B 社に 2 年勤務していた場合

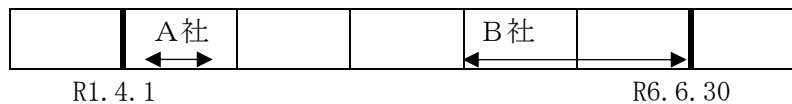
(いずれも週 35 時間以上の勤務)



※ A 社での期間は H31. 7. 1 以降の 2 年、 B 社の期間は 2 年となりますので、併せて 4 年と判断します。

例 2) A 社に 6 か月勤務、 B 社に 2 年勤務し、 1 年に満たない期間がある場合

(いずれも週 35 時間以上の勤務)



※ A 社は 6 か月なので、 1 年に満たないため算入できません。

この場合、 B 社の 2 年のみで判断しますので、受験資格要件を満たしません。

注) 会社が倒産等により、職歴証明書の提出ができない場合は、年金加入記録の証明書や雇用保険被保険者証など証明できる書類を提出してください。証明できない場合は、職務経験に通算することはできませんのでご注意ください。